

れいわ ねんど がつほせいよさん
令和5年度9月補正予算

だい ごう あん きしゃかいけん
第4号(案) 記者会見

にちじ れいわ ねん がつ にち すい
日時：令和5年8月30日(水)11:00～

ばしよ しゃくしよほんちよう かい かいぎしつ
場所：市役所本庁3階 会議室

れいわ ねんど がつほせいよさん あん がいよう せつめい
令和5年度9月補正予算(案)の概要について、ご説明
させていただきます。

たて ど しりょう れいわ ねんど がつほせい
まず、A4縦ホッチキス止め資料の令和5年度9月補正
よさん あん がいようしりょう らん
予算(案)の概要資料をご覧ください。

め いっぱんかいけい がつほせいよさん がいよう
1ページ目の「一般会計9月補正予算の概要」であります。

こんかい ほせいよさん しんがた かんせんしろう るい
今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症が「5類
かんせんしろう いこう かかく ぶっかこうとう
感染症」へ移行するも、エネルギー価格・物価高騰により、
しみんせいかつ ちいきけいざい えいきょう う なか ぶっかこうとうたいさく
市民生活や地域経済が影響を受ける中で、物価高騰対策
じぎょう ひ つづ しえん ひつよう しみん じぎょうしゃ
事業として、引き続き支援が必要とされる市民・事業者の
みなさま しえんさく も こ
皆様への支援策を盛り込みました。

しんがた せつしゅじぎょう
また、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」や「サイ

「^{すいしんじぎょう}クルーツーリズム推進事業」など、^{ほんし}本市の^{しょうらい}将来を見据えた^{みす}重要^{じゅうよう}となる^{しさく}施策^{かか}に係る^{よさん}予算^{けいじょう}を計上いたしました。

^{つぎ}次に、^{よさん}予算^{きぼ}規模 についてであります。

^{れいわ}令和^{ねんど}5年度 ^{いっばんかいはいほせいよさん}一般会計補正予算^{だいごう}（第4号）の^{きぼ}規模は、「1
^{おく}1億^{まん}659万^{せんえん}2千円」であり、^{ほせいご}補正後の^{よさんそうがく}予算総額は、「30
^{おく}8億^{まん}5,957万^{せんえん}9千円」、^{たいぜんねんどひ}対前年度比では、「5.9%
^{ぞう}の増」となっております。

^{つぎ}次に、^{ぶっかこうとうたいさくじぎょう}物価高騰対策事業や^{しゅようしさく}主要施策の^{おも}主な^{じぎょう}事業について、
^{よこ}A4横^ず「カラー刷りの^{しりょう}資料」を用いて^{もち}ご説明^{せつめい}いたします。

それでは、^{しりょう}資料^{ひら}1ページをお開きください。

まずは、「^{いりょうきかん}医療機関・^{こうれいしゃしせつ}高齢者施設・^{しょう}障がい者施設等^{しゃしせつなどぶっかこうとう}物価高騰
^{たいさくしえんじぎょう}対策支援事業」についてであります。

^{しゅうにゆう}収入が^{くに}国の^{さだ}定める^{こうていかかく}公定価格などのため、^{でんきりょうきん}電気料金や
^{しょくざいひ}食材費などの^{ぶっかこうとう}物価高騰の^{えいきょう}影響を^{かかく}価格に^{てんか}転嫁できない^{いりょう}医療
^{きかん}機関や^{こうれいしゃしせつ}高齢者施設、^{しょう}障がい者施設など^{たい}に対して、^{ぶっかこうとう}物価高騰

たいさく しえん おこな じぎょうけいぞく ふたんけいげん はか
対策の支援を行うことにより、事業継続への負担軽減を図
ってまいります。

ほじょたいしょう ほんねん がつ がつ きかん こうてき
補助対象は、本年4月から9月までの期間において、公的
いりょうほけん かか しんりょうとう じっし しんりょうじょ びょういん
医療保険に関わる診療等を実施している「診療所や病院、
し か やつきよくとう いりょうきかん ていきょうじっせき
歯科、薬局等の医療機関」、また、サービス提供実績のある
こうれいしゃふくし しせつ じぎょうしょ およ しょう しゃふくし
「高齢者福祉サービス施設・事業所」、及び「障がい者福祉
しせつ じぎょうしょ ていいんすう しゅべつ おう
サービス施設・事業所」とし、定員数やサービス種別に応じ
ほじょきん こうふ
た補助金を交付いたします。

つぎ こな などむしょうたくはいじぎょう
次に、「おむつ・粉ミルク等無償宅配事業」についてであ
ります。

かみ こな など ようひん とっか ぶっかしすう
紙おむつや粉ミルク等ベビー用品に特化した物価指数で
ある「赤ちゃん物価指数」が高騰していることから、0～2
あか ぶっかしすう こうとう
歳児の育児をしている世帯の経済的負担軽減を図るため、お
さいじ いくじ せたい けいざいてきふたんけいげん はか
むつ・粉ミルク等の無償宅配を試験的に実施いたします。

たいしょうしゃ れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち
対象者は、令和3年4月2日から令和5年8月31日まで
う れいわ ねん がつ にちげんざい ほんし じゅうみんひょう じどう
に生まれ、令和5年10月1日現在、本市に住民票のある児童
れいわ ねん がつ にち がつ にち う う
と、令和5年9月1日から12月31日までに生まれ、生まれ
じてん ほんし じゅうみんひょう じどう ごうけい にん そうてい
た時点で本市に住民票がある児童の合計700人を想定して

おります。

実施内容につきましては、紙おむつ、粉ミルクなどのうち
2点を令和5年11月から令和6年2月までの4カ月間、毎月
無償配布を実施いたします。

次に、「インフルエンザ予防接種費助成事業」についてで
あります。

子育て世代への物価高騰対策支援施策として、受験生等
ある中学3年生、高校3年生相当の方を対象に、インフル
エンザ予防接種費用を助成いたします。

子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、受験生等の
インフルエンザの重症化を予防し、安心して受験を迎える
ことができるようにすることを目的に、1人1回、接種単価
5,225円を市が負担いたします。

次に、「給食食材費に係る物価高騰対策支援事業」につ
いてであります。

学校給食において、栄養バランスや品質を保ちつつ、
安定した提供を維持するとともに、物価高騰に直面する
保護者の負担を軽減するため、今年度の4月から3月までの

がっこうきゅうしょくしょくざいひ こうとうぶん し ふたん
学校給食食材費の高騰分を市が負担いたします。

つぎ ぶっかこうとうたいおうふくしょくひ ほじょじぎょう
次に、「物価高騰対応副食費補助事業」についてであります。

ほんし どくじ しさく ほいくじょ にんてい えん
本市においては、独自の施策として保育所、認定こども園、
ようちえん りょう さいいじょう じどう きゅうしょくふくしょくひ
幼稚園などを利用する3歳以上の児童の、給食副食費の
むしょうか と く ぜんねんど ぶっかこうとうたいさく
無償化に取り組んでおります。前年度には、物価高騰対策と
してその補助額の上限を、月額4,500円から月額5,000円に
かくじゅう
拡充しました。

こんねんど くにきじゆん ぞうがく げつがく えん
今年度においては、国基準の増額にあわせて月額4,500円
を 4,700円に増額していたところですが、昨今の食材費や
えん ぞうがく さっこん しょくざいひ
光熱水費の高騰の状況を鑑み、前年度と同様に、保育施設
こうねつすいひ こうとう じょうきょう かんが ぜんねんど どうよう ほいくしせつ
の負担増、給食の質の低下及び保護者の負担増が発生しな
ふたんぞう きゅうしょく しつ ていかおよ ほごしゃ ふたんぞう はっせい
いよう、上限額を5,000円に引き上げることといたします。

つぎ でんきりょうきんなどこうとうたいさくしえんほじょきん
次に、「電気料金等高騰対策支援補助金」についてであります。

ほいくじょ にんてい えん ようちえん ほうかごじどう
こちらは、保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童ク

ラブたいに対し、高騰こうとうする電気料金でんきりょうきんおよびガス料金りょうきんにかかる費用ひようを支援しえんするものとして、前年度実施ぜんねんどじっししたところですが、今年度こんねんどにおいても電気代等でんきだいとうの高騰こうとうが続つづいていることから、実施じっしすることといたしました。

令和5年9月分れいわ ねん がつぶんから2月分がつぶんまでの費用ひようと、物価高騰ぶっかこうとうの影響えいきょうが大きくなる前おの令和3年度まへ れいわ ねんどの同時期どうじきとの差額さかくの1/2ほじょを補助ほじょすることとしております。

これにより、各施設等かくしせつとうにおける適切な空調管理てきせつ くうちょうかんりや、運営うんえいの安定化あんていかに繋がつなげたいと考かんがえております。

つぎに、「環境衛生事業者かんきょうえいせいじぎょうしゃに対する物価高騰対策支援事業たい ぶっかこうとうたいさくしえんじぎょう」についてであります。

燃料費等ねんりょうひとうの高騰こうとうによる影響えいきょうを受けている生活環境衛生せいかつかんきょうえいせい関係かんけいの許可業者等きよかぎょうしゃとうを支援しえんし、生活環境衛生せいかつかんきょうえいせいの安定的な事業あんていてき じぎょう継続けいぞくを図はかります。

対象たいしょうは、「一般廃棄物処理業いっぱんはいきぶつしりぎょうの本市許可業者ほんしきよかぎょうしゃ」及び「資源しげんごみ収集業務しゅうしゅうぎょうむの委託業者いたくぎょうしゃ」とし、支給内容しきゅうないようは、令和4年度れいわ ねんどの収集実績しゅうしゅうじっせきに応じて算出おうした各事業者さんしゅつの補助対象台数かくじぎょうしゃ ほじょたいしょうだいすうに対し、車両1台あたりしゃりょう だい7万5千円まん せんえん 千ゆうふを給付きゅうふいたします。

つぎ ひりょうか かく えいきょうか んわたいさくじぎょう
次に、「肥料価格影響緩和対策事業」についてであります。

しない のうぎょうしゃ ひりょうか かく せいさんしざい かかく
市内の農業者においては、肥料価格や生産資材の価格が
さ いぜん きび けいえいじょうきょう つづ
下がらず、依然として厳しい経営状況が続いております。

くに さくねんど かがくひりょう ていげん とりくみ じっし
国においては、昨年度より「化学肥料の低減」の取組を実施
してありますが、この取組を定着させるため、農業者の
ちゅうかくてきそしき のうきょう たい ほじょきん こうふ
中核的組織である農協に対して補助金を交付するものでござ
います。

しない のうきょう たい かがくひりょうていげん じっし
市内の3農協に対し、それぞれ化学肥料低減を実施した
ひりょうこうにゆう ふたんげん たい ほじょ じょうげん まんえん かがく
肥料購入の負担減に対する補助として、上限400万円、化学
ひりょうていげん とりくみようしきざい どうにゆうひょう ほじょ じょうげん
肥料低減への取組用資機材の導入費用の補助として、上限
まんえん ごうけい まんえん ほじょ じっし
100万円、合計1,500万円の補助を実施いたします。

つぎ すいさんぎょうじぎょうけいぞくきゅうふきん
次に、「水産業事業継続給付金」についてであります。

しない ぎょぎょうしゃ ねんゆかかくなど こうとう か
市内の漁業者においては、燃油価格等の高騰やコロナ禍
ぎょか ていめい つづ なか いぜん きび けいえいじょうきょう
からの魚価の低迷が続く中、依然として厳しい経営状況が
つづ
続いております。

せいさんしゃだんたい はんばいじぎょう しどうじぎょう
このことから、生産者団体として販売事業や指導事業の

ほか、^{ぎょじょう}漁場の^{りようちようせい}利用調整や^{しげんかんり}資源管理、^{きょうどうりようしせつ}共同利用施設の^{いじかんり}維持管理などの「^{こうえきてき}公益的、かつ、^{たよう}多様な^{やくわり}役割」を担っている^{ぎょぎょうきょうどう}漁業協同組合を^{くみあい}支援することにより、^{しえん}漁業者への^{ぎょぎょうしゃ}効果的な^{こうかてき}間接支援^{かんせつしえん}を行うことを^{おこな}目的として、^{もくてき}給付金を^{きゅうふきん}支給するもので^{しきゅう}ございます。

市内の^{しな}8^{ぎょきょう}漁協^{たい}に対し、^{きゅうふきほんがく}給付基本額^{まんえん}50万円に^{しせつひとう}施設費等の^{ししゅつじょうきょう}支出状況^{おう}に応じた^{かさながく}加算額^{くわ}を加えた^{きんがく}金額^{きゅうふ}を^{よてい}給付する^{じょうげん}予定として^{まんえん}おり、^{じょうげん}上限は^{まんえん}300万円として^{じょうげん}おります。

次に、「^{つぎ}アフターコロナ^{じぎょうしゃしえん}事業者支援^{じぎょう}パッケージ事業」の^じ2^じ次^じ募集^じについて^じであります。

^{ぶっかこうとう}物価高騰^{でんき}や^{ねんりょうあがらとう}電気・ガス・燃料油^{ねんりょうあがらとう}等をはじめとする^{エネルギー}エネルギー^{かかくこうとう}価格高騰^{しな}など、^い市内^い事業者^いを取り^い巻^いく^い経営^い環境^いは^い厳^いしい^い状^い況^いが^い続^いいて^いお^いり^いま^いす。

そのような^{なか}中^し、^し市内^し中^し小^し企業^し者^し等^しの^しデ^しジ^しタル^し技^し術^しを^し活^し用^しした^し生^し産^し性^し向^し上^しや、^{せいさんせいこうじょう}冬^ふ場^ゆの^ふ電^で力^ん需^り要^よの^{たか}高^みま^すり^{しょう}を^{しょう}見^{しょう}据^{しょう}え^{しょう}た^{しょう}省^{しょう}エ^{しょう}ネ^{しょう}ル^{しょう}ギ^{しょう}ー^{しょう}化^{しょう}設^{しょう}備^{しょう}投^{しょう}資^{しょう}な^{しょう}ど、^{かせつびとうし}経^{けい}営^{えい}改^{かい}革^{かく}へ^との^と取^とり^と組^とみ^とを^と「^とD^とX^と」^と・^と「^とG^とX^と」^と・^と「^とリ^とク^とル^とー^とテ^とィ^とン^とグ^と」^との^と3^とつ^との^とメ^とニ^とュ^とー^とに^とよ^とり、^{そうごうてき}総^い合^い的^しか^しつ^し一^し体^し的^しに^し支^じ援^じし、^{じぎょうけいぞく}事^じ業^じ継^じ続^じ・^{じぎょうかくだい}事^じ業^じ拡^は大^はを^は図^は

ります。

ほんじぎょう かぶしきがいしゃなるとたいようこうはつでんしょ
本事業については、株式会社鳴門太陽光発電所からの
きふきん かつよう じほしゅう じっし
寄附金を活用し、2次募集を実施することとしております。

つぎ ねんりょうか かくこうとうたいさくきんきゅうし えんきんきゅうふじぎょう
次に、「燃料価格高騰対策緊急支援金給付事業」について
であります。

じぎょうしゃしえん じぎょう じほしゅう くわ
アフターコロナ事業者支援パッケージ事業2次募集に加
ねんりょうか かくこうとう きんきゅうし えんじぎょう じっし
え、燃料価格高騰にかかる緊急支援事業を実施いたします。

ほんし じぎょうしゃ さくげん む でんき
本市では、事業者のコスト削減に向け、これまでに電気を
しゅ しょう か せつびとうし しえん
主とした省エネルギー化にかかる設備投資を支援してきま
したが、そうした支援メニューを活用した経費削減が難し
じゅうゆ けいゆ ねんりょう しゅ じぎょうかつどう しょう
い重油・軽油・ガスなどの燃料を主たる事業活動に使用する
じぎょうしゃ きんきゅうし えん まんえん しえんきん きゅうふ
事業者への緊急支援として10万円の支援金を給付します。

たいしょう ぎょうしゅ しみんせいかつ ひつよう ふつこうしゅうよくじょう
対象となる業種は、市民生活に必要な普通公衆浴場・ク
じぎょうしゃなど とう かもつうんそう
リーニング・タクシー事業者等・トラック等の貨物運送と、
くに してい でんとうてきこうげいひん おおたにやき かまもと
国の指定する伝統的工芸品である大谷焼の窯元としていま
す。

つぎ ふっかつ かいさいじぎょう
次に、「復活！「なるとまちバル」開催事業」についてで
あります。

なが わざわい かじ き
長きにわたるコロナ禍からアフターコロナへと舵が切
られ、あわ のうりょういちほんし こうれい
阿波おどりや納涼市をはじめ、本市の恒例イベントが
かいさい まえ にちじょう もど
開催されるなど、コロナ前の日常が戻りつつあります。

なか ねん かいさい ちいき
こうした中、「なるとまちバル」を5年ぶりに開催し、地域
でのさらなるにぎわいをそうしゅつ
創出いたします。

こんかい がつごろ かいさい かんさんき いんしょくてんとう じゅよう
今回は2月頃に開催し、閑散期における飲食店等の需要
かんき しんきこきゃくかくとく はか かんこうしんこう かんてん
喚起や新規顧客獲得を図るとともに、観光振興の観点からナ
イトタイムコンテンツのイベントをどうじかいさい よてい
同時開催する予定です。

いんしょくてんとう たいしょう ぶっかこうとうたいさくじぎょう
また、飲食店等を対象とした物価高騰対策事業として、
さんかてんぽ きょうりょくしえんきん くば きび けいえいかんきょう
参加店舗には協力支援金をお配りし、厳しい経営環境にあ
いんしょくてんとう さんか しえん
る飲食店等が参加しやすいよう支援いたします。

つぎ りょうしゃじよせいじぎょう
次に、「レンタカー利用者助成事業」についてであります。

げんざい かんこう と ま かんきょう か こうどうせいげん
現在、観光を取り巻く環境は、コロナ禍での行動制限が
かんわ かんこうきゃく か まえ すいじゅん もど
緩和され、観光客もコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

こんご かんこうきゃく どうこう ねんおおさか かんさいばんぱく
今後の観光客の動向としましては、2025年大阪・関西万博
かいさい ぞうか けん こくない
の開催によるインバウンドの増加、また、県においても国内・

つぎ
次に、「サイクルツーリズム推進事業」についてであります。

まず、「シェア・ザ・ロード」とは、自転車や自動車がお
たが たちば おも きも きほん どうろ あんぜん
互いの立場を思いやる気持ちを基本として、道路を安全に
きょうゆう いしき けいはつ とりくみ とく じどうしゃ
共有する意識を啓発する取組の事です。特に、自動車が
じてんしゃ お こ ばあい あんぜん かんかく おおむ たも
自転車を追い越す場合は、安全な間隔として概ね1.5mを保
じょうこう よ 2027ねんど
つか、徐行していただくよう呼びかけるものです。2027年度
おおなるときょうじてんしゃどうせいび ひか
には大鳴門橋自転車道整備を控えていることから、シェ
ア・ザ・ロードの啓発により、市民の方はもちろん、本市を
おとず あんぜん あんしん そうこう
訪れたサイクリストが「安全・安心」に走行ができるよう、
うけいれかんきょうせいび すす
受入環境整備を進めます。

また、11月は比較的運動のしやすい気候であり、「いいサイ
がつ ひかくてきうんどう きこう
クリングの日」の語呂あわせから、11月3日を「なると サ
ひ ごろ がつ にち
イクリングの日」、11月全体を「なると サイクリング月間」
ひ がつぜんたい げっかん
として設定いたします。

とうがいきかんちゅう にちじょう さまざま ばめん じてんしゃ りょう
当該期間中、日常の様々な場面において、自転車の利用を
せっきよくてき よ みけいけんしゃ しょしんしゃ じよせいとう
積極的に呼びかけるとともに、未経験者や初心者、女性等の
さんか たいしやう じっし じてんしゃ
参加を対象としたイベントを実施することで、自転車

りようしゃ すそのかくだい とお きうんじょうせい ちいきかっせいか はか
利用者の裾野拡大を通した機運醸成や、地域活性化を図り
ます。

おおなるとばしじてんしゃどうせいび みす あら と く
大鳴門橋自転車道整備を見据え、こうした新たな取り組み
を実施することで、引き続き「自転車フレンドリーなまちづ
くり」を推進してまいります。

つぎ じてんしゃよう こうにゆう ひ ほじよじぎょう
次に、「自転車用ヘルメット購入費補助事業」についてで
あります。

どうろこうつうほう かいせい れいわ ねん がつ にち すべ
道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての
じてんしゃりようしゃ ちゃくよう どりよくぎむ
自転車利用者は、ヘルメットの着用が努力義務となりました。

なるとし ちゃくようりつ そこあ こうつうじ こ
鳴門市では、ヘルメットの着用率を底上げし、交通事故や
てんとうじ とうぶ ひがいけいげんおよ こうつうあんぜんいしき こうじょう はか
転倒時の頭部への被害軽減及び交通安全意識の向上を図る
ことを目的として、自転車乗車用ヘルメットを購入した
しみん たいしやう こうにゆう ひ いちぶ ほじよ
市民を対象に購入費の一部を補助いたします。

ほじよたいしやうしゃ しな いざいじゆう さいいじやう かた
補助対象者は、市内在住で、65歳以上の方、および
こうこうせいせだい かた ほじよきんがく こうにゆうきんがく ぶん
高校生世代の方で、補助金額は、購入金額の2分の1で、
じやうげん えん うけつけきかん れいわ ねん がつ にち
上限3,000円といたします。受付期間は、令和5年11月1日
れいわ ねん がつ にち よさんがくじやうげん たっ しだい
から令和6年3月29日までであり、予算額上限に達し次第、

しゅうりょう

終了いたします。

つぎ
次に、「ナイトタイムコンテンツ造成事業」についてであり
ます。

ほんし おとず かんこうきゃく とくちょう たいざいじかん みじか
本市を訪れる観光客の特徴として、滞在時間が短く、
しゅくはく ともな つうかがたかんこう おお けいこう たいざいがた
宿泊を伴わない「通過型観光」が多い傾向にあり、「滞在型
かんこう すいしん かだい
観光」の推進が課題となっております。

たいざいがたかんこう すいしん む ほうさく ひと
そこで、「滞在型観光」の推進に向けた方策の一つとして、
げんざい ちゅうもく あつ かんこう しょうひかくだい きたい
現在、注目を集めており、観光における消費拡大が期待でき
る夜の観光コンテンツ、いわゆる「ナイトタイムコンテンツ」
ぞうせい すいしん
の造成を推進してまいります。

ぐたいてき みんかん しゅたい おこな けいぞくじっし み こ
具体的には、民間が主体となって行う、継続実施が見込ま
れるナイトタイムコンテンツ造成事業に対して補助金を
ぞうせいじぎょう たい ほじょきん
交付し、ナイトタイムコンテンツを充実させることで、滞在
こうふ じゅうじつ たいざい
時間の延長による消費活動の拡大や宿泊促進につなげま
す。

こんねんど かいさいじき
なお、今年度については、開催時期を「なるとまちバル」
そうじょうこうか きたい じぎょう ぼしゅう
にあわせ、相乗効果が期待できる事業を募集します。

かんこうきゃく みなさま よる なると たの
また、観光客の皆様は夜の鳴門を楽しんでいただけるよ

う、夜に利用できる市内飲食店等の情報を集約・発信します。

最後に、「地域防災リーダー養成事業」についてであります。本市では、今後30年以内に70～80%の確率で発生するといわれる南海トラフ巨大地震への対応を喫緊の課題と捉え、市民の地域防災力と市職員の災害対応能力の向上を図るため、地域防災リーダー養成事業を実施いたします。

自主防災活動の活性化をはじめとする地域防災力の向上を目的に、地域防災のリーダーとして、行政をはじめ、防災・減災に関わる多様な機関、団体、NPOなどと密接に連携し、協働による取組を積極的に推進できる人材を養成するため、市民及び市職員を対象に「防災士」試験の受験資格の取得が可能となる講座を実施するものです。

今年度から3年間で約200人の防災士の養成を目指します。

本日ご説明する事業は以上でございますが、配布した「予算の概要」には、その他の主要な事業についても掲載し

ておりますので、ぜひご参照さんしょういただければと思います。おも

以上で、令和5年度9月補正予算(案)についての説明を
いじょう れいわ ねんど がつほせいよさん あん せつめい
お 終えさせていただきます。